

災害廃棄物処理 ハンドブック

— もしも災害が起きたときのごみ処理は？ —



— 目 次 —

・ 災害時における廃棄物	1
・ 災害時のごみの流れ	2
・ 仮置場について	3
・ 生活ごみについて.....	4
・ 避難所ごみについて	4
・ し尿、汚泥について	4
・ 日頃からの備え	5
・ 情報の入手方法	5

○災害時における廃棄物

地震などの大規模な災害が発生すると、家等の建築物が倒壊し、膨大な量の木くずや崩れたブロック、金属くず等が発生します。

また、家の中でも被害を受け、大量の壊れた家具や生活に伴う生活ごみやし尿が発生します。

災害廃棄物

○災害ごみ…「片付けごみ」

災害によって発生した廃棄物のうち住宅等を片付ける際に出てくるもの
(例:家具、家電製品、寝具、畳など)



○災害がれき…「解体廃棄物」

災害によって発生した廃棄物のうち、壊れた住宅等を撤去する際に出てくるもの
(例:木くず、金属くず、屋根瓦など)



※原則、家庭から出るものに限ります。

○生活ごみ

家庭での生活で出てくるもの
(災害時でも平常時と同様に発生)



○避難所ごみ

避難所での生活で出てくるもの



○し尿・汚泥

仮設トイレ等を使用する場合に出てくるもの



○災害時のごみの流れ

○燃えるごみ

生ごみ、汚れたプラ容器、オムツなど



地域のごみ集積所または避難場所
の決められた場所にごみ出し

○燃えないごみ、資源物、連絡ごみ

缶、ビン、雑誌、ペットボトルなど



収集再開

収集再開のお知らせまで自宅また
は避難所に分別して保管

○片付けごみ

災害により住んでいる家の片付けにより
出てきた家具、家電、寝具など



市が指定する仮置場へ分別して持
ち込み

○がれき類等

災害により解体した家から出た木くず、
金属くず、ブロック、瓦など



分別していただくことが、スムーズ
にごみ処理を行う第一歩です。
災害時にはとても多くのごみが出
ることとされますので、1日でも
早くごみが片付くようにご協力願
います。



○仮置場について

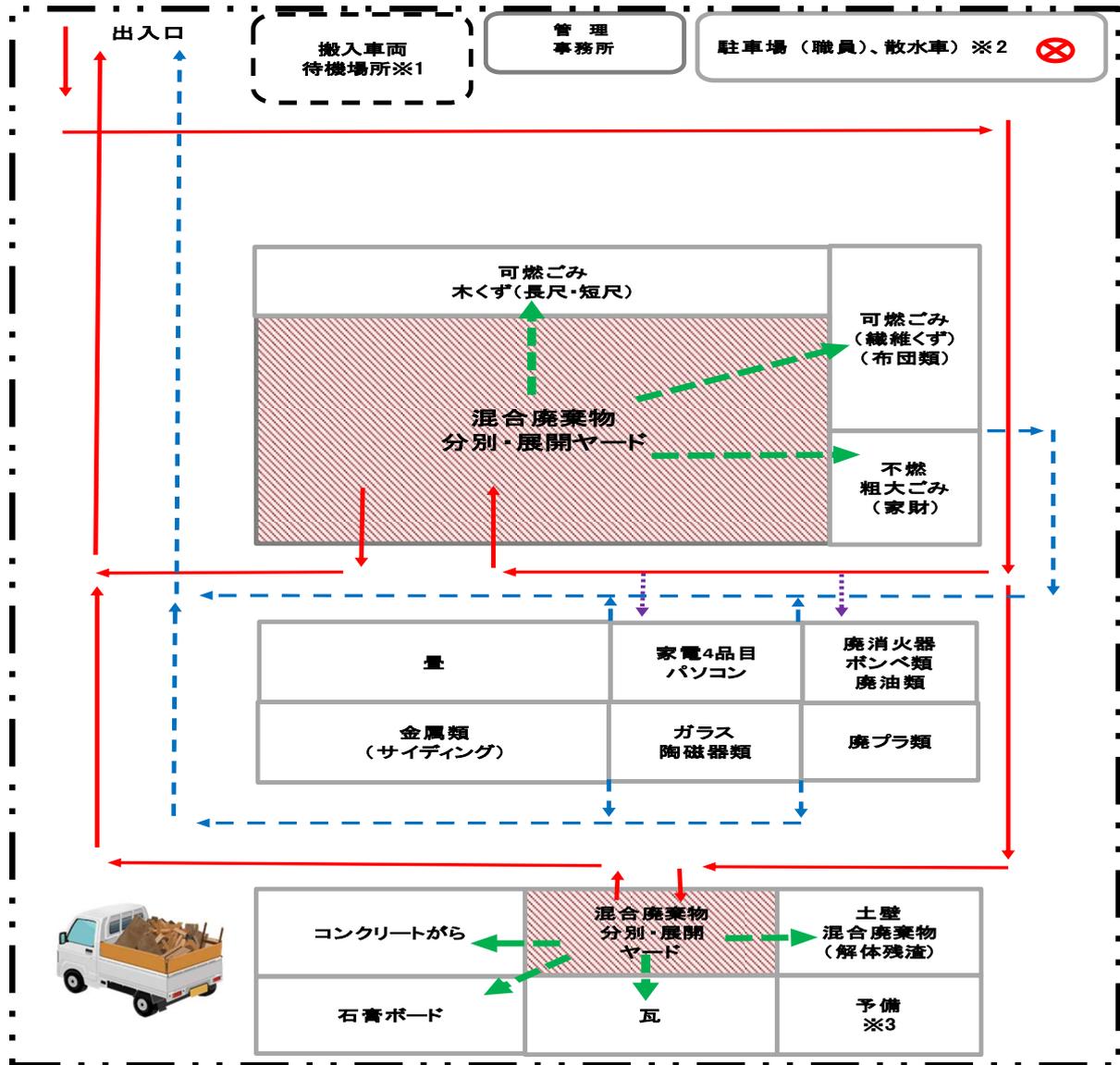
地震、豪雨、台風等により災害が発生した場合、大量の災害廃棄物が発生します。

大量に発生した災害廃棄物は、通常では家庭ごみとして出されないものや被害により通常の分別では処理できないものも多くなることから、地域のごみ集積所とは別に災害廃棄物専用の仮置場を市内に開設いたします。

※仮置場の場所・搬出方法などは、災害の状況に応じて市民の皆様にお知らせいたします。

※ 仮置場レイアウト図(仮)

注) 災害廃棄物は分別して、仮置場に搬出してください。



→ 搬入車両 - - - - - 搬出車両 → 分別、展開 直接荷下(中間処理不要)家電4品目、PC、廃消火器、ポンベ類は直接処理施設へ搬出
 - - - - - フェンス ⊗ 消火用水槽

※1 発災直後は、渋滞が予想されるため、搬入車両待機場所も検討

※2 仮置場での災害ごみ発火及び分別・展開ヤードでの粉じん防止のため、散水車の用意

※3 仮置場の予備スペース確保

(注) 高く積み上げると内部で嫌気性発酵によりメタンガスが発生し、火災を引き起こすおそれがある。

石綿混入の疑われるものについては、プラスチック袋を用いて梱包した上で、フレコンバック等丈夫な運搬容器に入れ、保管、運搬する。

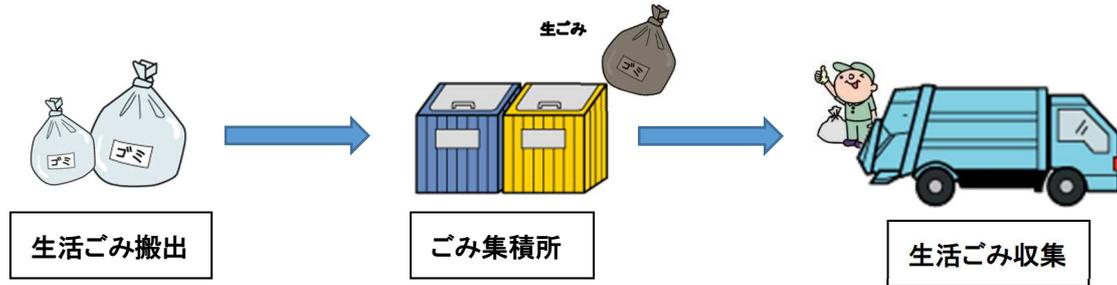
石綿保管場所は別途市民が近づけない場所に限定し、飛散防止のため、散水等により、十分に湿潤化する。

○生活ごみについて

災害時においても生活に伴うごみは当然発生いたします。

しかしながら、災害時には通常の収集を行うことが困難となることから、生活ごみは、生ごみなどの腐敗しやすいごみから優先的に出してください。

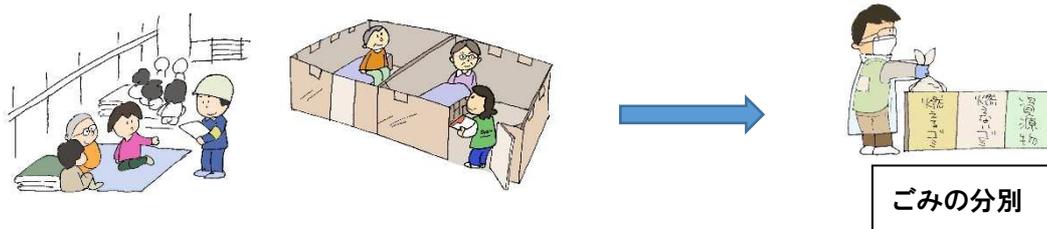
※急いで捨てる必要のないごみは、収集運搬及び処理体制が復旧するまで、できる限り自宅などで保管してください。



○避難所ごみについて

災害に伴い、避難所での生活が始まると、避難所から出るごみも問題となります。

避難所では多くの人が生活するため、正しいごみの分別が大切です。



○し尿・汚泥について

災害時には、断水や下水道管の破損、停電などにより水栓トイレの使用ができなくなることがあります。このため、避難所等に設置する災害用トイレやご自身で備蓄している携帯トイレ等をご利用ください。なお、収集する際に飛散する恐れがありますので、汚物は必ず凝固剤などで固めてから出してください。



○日頃からの備え

災害が起こったとき、家の中は壊れた家具や家電が散乱し、日常生活を取り戻すため、ごみの片付けや処分に追われるかもしれません。

災害ごみをできるだけ出さないために日頃から備えましょう。

○家具などを固定する

家具や電化製品は壁などに固定し、倒れにくくすることで、破損を防ぐことができます。



○いらないものは片付けておく

押し入れや物置にしまいこんでいる不要なものはリサイクルに出すなど整理することで、災害ごみが減らすことにつながります。



○情報の入手方法

災害時には、すぐに情報が伝えられないことも多くあります。

災害廃棄物を適正に処理するために、市では災害の種類や被害状況により、ごみの分別方法や持込場所等に関する方針を決定し次の方法にお知らせします。

- ①防災行政無線
- ②防災情報メール配信サービス
- ③広報車
- ④テレビ・ラジオ等
- ⑤掲示板(避難所など)
- ⑥広報紙(チラシ)
- ⑦中央市ホームページ
- ⑧ニューメディア(Instagram・Twitter など)

災害廃棄物の処理については、

「中央市災害廃棄物処理計画」で定めています。

決められたルールを守り、くれぐれも安全に注意してください。

市民の皆様にご不便やご迷惑をお掛けすることもあります、一刻も早い生活再建・復興のためご理解、ご協力をお願いいたします。



◎中央市の災害廃棄物処理計画は、市ホームページからご覧いただけます。

中央市災害廃棄物処理計画

検索



発行 令和4年3月

編集 中央市役所 市民環境課

〒409-3892

山梨県中央市白井阿原 301-1

電話 : 055-274-8543

FAX : 055-274-1130

E-mail : simin-kankyou@city.chuo.yamanashi.jp